

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0790300685		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	大槻町 けやきの里		
所在地	福島県郡山市大槻町字北ノ山22-3		
自己評価作成日	令和5年1月20日	評価結果市町村受理日	令和5年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年2月22日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

年に1回の誕生日は、居宅担当者がご本人様の今までの生活歴や想い、ご家族の意見等を取り入れ料理や装飾、余興等、心を込めて、行っています。また、敬老会やクリスマス会等、チーム一丸となって準備をすることで、団結力を深め、仕事を楽しく頂いています。コロナ禍で外出が制限されている為、けやきの里の事業所で、バーベキューや手作りラーメン屋、夏祭りなどの季節に合わせた行事を楽しく行っています。法人の福利厚生は充実しており、資格応援制度や介護福祉士勉強会、内部研修等を通して知識を深める体制が出来ています。法人代表者が自ら会議や行事に参加し、入居様や職員の生の声を聞き、運営に活かしています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. 食事が利用者の楽しみの一つであることから、誕生日献立には利用者の好みを取入れ、日々の献立には季節感のある食事を提供している。食事作りには利用者の持っている能力を活かし、野菜の皮むき・下準備・炒めもの・盛り付け等、食事関連の作業の中で役割づくりがされている。  
2. 利用者一人一人の生活歴を把握し、その人らしく生活できるよう馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援しており、昨年より条件を付けて家族や友達の面会を再開している。利用者の誕生日にはコンセプトを設定し、職員全員で情報共有しながら、家族にも参加して頂き利用者にとって楽しい一日となるよう支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を事業所の理念としています。地域密着型サービスをふまえて、グループホームのチームがあります。毎月の全体会議にて、理念の唱和が来ています。また、入社時に理念についての研修もあり周知できています。	法人理念を事業所理念とし、運営推進会議やユニット会議の資料に入れ会議の際に唱和して共有に努めている。また、理念をもとに、年間のチーム目標を作り、実践に努めるなど理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、制限はあるがいきいき体操や避難訓練等で地域の方々との交流があります。地域の方に午前中と午後で交流室をお貸ししています。現在は、グループホームのご入居者様と一緒にしてません。交流室利用時、体温測定・手指消毒・体調のチェック後、換気の徹底をして頂くようにしております。	町内会に加入し、回覧板やゴミ捨ての時に近隣の人と挨拶を交わしている。また、昨年の避難訓練には隣人の参加協力があり、事業所の地域交流室で行ういきいき百歳体操を再開させ地域の人が参加するなど、地域交流が再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流室をいきいき百歳体操を行う場所として、地域の活動場所や交流の場所として提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議を開催していませんが、会議資料にて、報告し、意見を募っています。意見は頂いており、運営に生かしております。	運営推進会議を定期的に開催し、事業所の活動内容を報告すると共に、課題等について委員から助言を頂きながら、サービス向上に活かしている。現在、コロナ禍で会議が開催出来ず、書類送付となっている。意見は同封した書面で把握できており、委員の意見で地域のいきいき百歳体操を再開させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスに関して、市役所からメール等で感染対策などの情報を頂いたり、研修会に参加させて頂いたり、協力関係を気づくように取り組んでいます。コロナ禍のため、介護サービス相談員はきてません。グループホームの入退所の状況報告は毎月しております。	市の担当者へは利用者の介護保険の更新手続きや運営状況の報告で連絡を密にとり、不明点・疑問点があれば、いつでも気軽に相談できる関係が構築されている。職員が市の開催する研修会へも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルは、事務所に保管しています。ユニット会議にて、身体拘束についてのチェックリストを使用し、振り返りをしています。施錠については、夜間の施錠以外は行っていません。	身体拘束排除のマニュアルを作成し、職員研修も行われている。また、身体拘束適正化委員会を開催し、不適切ケアチェックリストにより、身体拘束をしていないか確認している。職員の見守りと対応で玄関の施錠は夜間のみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルは、事務に保管しています。 小さな変化や、ヒヤリハットは緊急会議やユニット会議等で話し合い、再発防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、理解しているスタッフと出ていないスタッフがいます。 今後は、全員が理解できるよう研修などを増やし、支援できるように努めます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、ご家族様に契約の内容を確認しながら説明し、分からない事があればすぐに連絡いただける様に伝えております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本社で、ご意見、要望をお聞きし、苦情や要望に対して、運営に活かすように努め透明化をしています。	家族の来訪時・電話連絡時は、利用者の様子を詳しく報告し、家族の意見や要望を聞き取るよう心がけている。また、年1回、利用者の誕生日会には家族にも参加して頂き、意見等を聞いている。聞き取った意見等は運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	相談等をしやすく、言いやすい雰囲気を作り、職員と個人面談やユニット会議、全体会議をして職員の意見や提案を聞き、運営に活かしています。	日常会話・毎月の職員会議・個別面談等で職員の意見を聞き取っている。出された意見は業務見直し等に反映させている。職員間のコミュニケーションはよくとられており、どのような意見等も言いやすい雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回の人事考課を行い、代表者に報告しています。また、行事やイベントなどで、職員のやりがいに繋がっています。全体会議のあとに、リーダー会議を行い、意見などを引き出して、運営に活かしております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、非常勤職員研修、役職者研修、介護福祉士受験対策講座などの様々な内部研修を企画しています。また、認知症実践者研修などの外部の研修も受ける機会があります。資格応援制度もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県グループホーム協議会に加入し、情報交換等を行う機会があります。 介護福祉士についての勉強会を開いて頂き、励んでいます。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の際に、ご本人様やご家族様から不安な事や意見・要望を聞いています。入所後もお話する機会を作り、寄り添った介護に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査などで、ご家族の不安な事や要望を確認し、入居後も手紙などで生活の様子をお伝えし、グループホームで安心して生活できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのご案内をする時に、ご家族様が必要としている支援、経済面を考慮し、小規模多機能居宅介護などのサービスも説明しご本人、家族様の要望に合った支援が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご入居様と会話を楽しんだり、家事を一緒に行う事で、一緒に笑いあったり、喜んだりする関係性です。 誕生日会等も行い、施設全員でお祝いしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、面会時間の制限や等はありませんが、対策をしっかりと行っただけで出来る限り面会がしていただける様にしています。去年と同じく、誕生日会や通院などは、家族様に協力いただいております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会が制限されていますが、面会時間の制限を設けるなど対策をしたうえで、居室等で友達や馴染みの方が面会されています。	職員は、利用者が馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援している。年1回の誕生会には家族にも参加して頂き、面会も人数制限をして家族や友達等、訪問者の体調管理と体温測定のもと再開している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居様同士の関係性を把握し、トラブルが発生しそうな時には職員が間に入り、一緒にレクリエーションや家事をすることで楽しんだりしております。 去年と変わらず、ご入居様同士でも出来ない所をお手伝いしたり助けあっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、告別式に参加して、写真を貼ったボードを送らせて頂いたりしています。 家族様に、施設を利用して良かったと思っていたらよいよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者や主任、居室担当者を中心に、入居者様の要望を聞き思いに応えるように努め、ご家族様に意見など確認しながら、本人本位で検討しています。	日常生活支援の中から利用者の思いや希望を把握している。また、意思表示の困難な人には、家族からの情報をもとに利用者の表情や仕草から思いや意向を汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報や契約前に得た情報をもとに、グループホームで生活している中から得た情報を共有しています。 入社したスタッフには個人記録等を確認して頂き、入居者様を理解して頂くように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録シートや申し送り、入居者様を理解し、職員同士で情報を共有し生活歴に合わせたケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様には、現状をお伝えしご家族様の意見やご入居様の要望をくみ取り、ご本人様の意見が出が難しい場合は日頃の生活の様子を見て、職員の情報(モニタリング)をもとに介護計画立案を行っています。 身体面・精神面の変化があった場合、計画を立て直しています。	利用者・家族の思いや利用者の身体状況の変化をもとに、担当者がモニタリングを行い、ユニット会議での職員の意見を取入れ、計画作成担当者が介護計画を作成している。定期的に計画の見直しを行い、状況変化時は随時見直しを行い現状に合った計画作成に取り組んでいるが、支援内容が記録に見られない場合がある。	「24時間サービス一覧」には、ケアプランの具体的な支援内容を記入し、職員が支援した場合は、記録に残して欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様事に生活記録シートに記入し、毎日の申し送りをしっかり行い、意見交換し介護計画の見直しに活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診は往診やご家族様対応で基本支援していますが、ご家族様の都合などにより、事業所で対応させて頂く場合もあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は、外部から語り部や健康倶楽部などボランティアを受け入れ、ご入居様に楽しみを増やすことを行っていました。現在は制限せざる得ない状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の受診等に関しては、家族様に状況を理解して頂けるように、看護師が中心に管理者・主任が電話等で共有ができ、かかりつけ医に状況を詳しくお伝えしています。	家族対応で従前のかかりつけ医への外来受診を基本としている。通院が困難になった場合は往診に切り変えて貰っている。かかりつけ医が往診困難な場合は協力医を紹介している。非常勤看護師から家族を通して主治医に情報伝達し、家族から受診結果報告を受け職員間で共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に状態の変化やご入居様の気づきに関して、伝え相談できています。また、看護師からもチームへ情報の伝達、共有し連携ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居様が入院される時は、入居様のカルテを持参し、情報を病院に提供し、入院経過や退院時の情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針に関しては契約だけでなく、状態の変化に応じて、医療関係者、ご家族様に確認し、家族様の意向としてお聞きし、終末期に向けて支援をしています。また、チームでどのように対応して行くか話し合いをしています。	契約時に、利用者と家族に対して指針に基づき事業所の取組みを説明し、重度化や終末期の意向を書面で確認している。重度化した場合に、主治医の説明後に家族と相談し、希望に基づき看取りを行っている。毎年、本社が作成した資料を読み合わせて看取りの研修を行い、非常勤看護師とともに終末期のケアに当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあるが、活用されていない。職員誰もがわかる所に置き、理解していない職員がいるので、スタッフ全員が対応できるように勉強会をしなければならない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間の火事に関する訓練に対する訓練は、コロナ禍で、行う機会が少ないが1回行い、夜間は2回しか行った。夜間訓練では地域の方が参加して頂いた。前回指摘があった避難通路のソファは撤去し、災害時、地域協力者を連絡網に記載させて頂いた。	年間計画に基づき、総合訓練1回を含め火災・風水害・夜間等、様々な想定での避難訓練を毎月実施している。総合訓練は消防署へ立ち会いを依頼したがコロナ禍等の理由で断られている。隣家の住人に避難訓練への参加を依頼し参加いただいたことがあるが、地域との協力体制は十分ではない。	運営推進会議委員を通じて地域住民との協力体制の構築に向けた取り組みが望まれる。また、消防計画には避難訓練回数等、疑義が生ずる箇所があるため修正が望まれる。計画では近隣住民が避難誘導係になっているため、協力者を明確にし継続的な合同避難訓練の実施が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳とプライバシーに配慮した言葉遣い等を意識して気をつけ、不適切ケアチェック表で振り返り、不適切ケアだと感じる場合は、注意し考える機会をつくり、言葉遣いの研修などに参加し、ご入居様の尊重したケアに取り組んでいます。	入社時に尊厳やプライバシーの研修を実施し職員への周知を図っている。オムツ交換や排泄介助の折には戸を閉めて行うことや利用者の羞恥心や自尊心に配慮した言葉遣いをするよう指導している。利用者のファイルは事務室の施錠できる棚に保管し、個人情報漏れないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、入浴、着替えなどに様々な支援の中で、希望をお聞きし、ご自分で選択できる場面を作って頂いています。入居者様に家事を無理に進めるのではなく、ご入居様がやりたいときに家事をさせて頂くよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	会話する機会を多く設け、希望を聞き、実現できるように努めていますが、毎日入居者から希望を聞き出せてはいないです。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居様には、起床後洗面台にご案内して、ご自分で出来るご入居様には、髪を梳いたり、温かいタオルで顔を拭いたりしています。お化粧に関しては、イベント時しか化粧していません。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	入居者様全員で行うのは難しいが、出来る限り一緒に行い、ご入居様から好きな物をお聴きしたり、季節にあった物を参考に料理の献立を行っています。	食材は近くのスーパーで購入し、担当職員が献立を作り、調理を行っている。利用者は、野菜の皮むきや下処理・IHコンロでのウインナー炒め・ホットプレートでのフレンチトースト作り等、できる範囲で食事に参加している。誕生会や季節の行事の折に、利用者の希望の食事を提供して楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	スタッフで栄養バランスを考え献立表を作成しています。また、生活記録シートで一日の食事量、水分量を把握しています。水分はなるべく1000cc以上飲んでいただくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に必ず行うようにしています。希望があるご家族様は訪問歯科も利用しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録シートで排泄の時間、量の記入をして排泄を把握しています。トイレをされている入居者様は支援が必要な場面のみ支援させていただいています。	介護記録に排泄状況を記入し、排泄パターンを把握している。午前と午後声をかけ、トイレへ誘導するようにしている。常時オムツを使用し座位が保てない利用者以外はトイレで排泄できている。職員はトイレ排泄時の声掛け、介助やパットの状況確認など必要な場面での支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないように乳製品などを多く摂取いただくようにしています。また、予防のために毎日できていませんが、ラジオ体操や事業所独自の体操を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を楽しんでいただくために入浴剤など使っています。なるべく入浴日数がたまらないように、週に二回入浴して頂くよう、毎日色んな入居者様に声掛けをしています。介助負担が大きい入居者様は、シャワー浴で対応したりしているが、できるだけ、浴槽に入浴して頂けるよう努めています。	基本は週2回の入浴としている。皮膚のかゆみを訴える利用者は、3回の入浴にしている。時間帯は概ね10時半～17時頃としている。以前は利用者の希望に応じて夕食後の入浴を支援していたが、今は希望する者はいない。たまに、入浴剤を使用して、お湯の香りや色を楽しんで貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様が気持ちよく入眠していただくために、週一回必ずリネン交換を行っています。また、加湿器を持参していただき空気が乾燥しないように配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類や効果が分かるように看護師のほうで、薬の説明書をまとめています。職員一人一人に薬の効能や副作用の説明したり、勉強会などを開催していただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナの影響で外出は難しいですが、入居者様とお話しをしやすいことを聞いたり、イベントを増やしたりご本人様が楽しいと思える支援を意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎年小旅行を行っていますが、今年もコロナで中止になってしまいました。出掛けるのは難しい状況ですが、庭で芋煮会やバーベキューなどを行っています。	コロナ禍以降は、通院時の外出程度になっている。なお、天気の良い日は事業所の庭先でバーベキューやテーブルを出して食事する等の外気浴を年に数回実施している。また、歩行可能な利用者には近くの緑道の散歩、猪苗代湖や逢瀬公園までのドライブ等の外出を支援している。	コロナ禍において頻度は少ないものの庭先等での食事や散歩・ドライブ等を実施しているが、ドライブや散歩は歩行可能な一部の利用者に限られているため、他の利用者の外出支援の実施が望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はほとんどの入居者様は所持していません。外出できていないのが現状なので使用もできていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙を書いたり、電話をする機会はあまりありませんがご本人様の要望をスタッフからご家族様に伝えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常にきれいを意識して、女性職員は出勤時、廊下の床の掃除をし、男性職員は外の掃除をするようにしています。入居者様に不快を与えないように努力しています。空気の入れ替えなども定期的に行っています。季節の物を飾れると思います。	リビングには季節に応じた貼り絵等の職員と利用者の共同作品を掲示している。職員は毎日、整理整頓を心がけ、換気と湿度や温度の調整を行って利用者が居心地よく過ごせるように努めている。また、リビングにはソファ、小上がりの畳敷きには炬燵が置かれ、利用者が好きな場所で寛げるように配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく気の合う入居者様同士と一緒に過ごせる空間をつくり、一人になりたい入居者様は一人でくつろげる空間を作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室は居室担当者が中心になって、居心地よく過ごせる環境作りを行っています。また、馴染みのあるものも置き、その人がその人らしくいられるような居室にしております。	部屋の配置は家族と相談して、自宅の部屋を参考に自由に決めてもらっている。利用者は、椅子・衣装ケース・筆筒、テレビ・位牌等、馴染みのものを持ち込み家族の写真等を飾って、その人らしい部屋づくりをしている。また、大正琴を持参して演奏したり好きな花の本を見て楽しんでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室はすぐ自分の部屋だどわかるようにネームをつけています。廊下やトイレには必ず手すりが付いており安全で自立した生活ができるように工夫しています。		